

曲亭馬琴『女郎花五色石台』翻刻（五）
-第二編その2-

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 明治大学教養論集刊行会 公開日: 2024-05-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 神田,正行 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/0002000486

曲亭馬琴『女郎花五色石台』翻刻(五)——第二編その2——

神田 正行

凡例(摘録。詳細は本誌五六五号(令和4年)掲載の、本稿(一)参照)

- 一、仮名は一部を除いて、現行のひらがなに統一した。また、会話を示す「」や、句読・濁点などを適宜補った。
- 一、読み誤りのない範囲で漢字を宛てた。その際、もとの表記を傍訓で残したものもある。また、原本における振り仮名は、一部を除いて省略した。

一、本文には、内容にもとづいて適宜段落を設けた。

一、挿絵は本文の近い位置に掲げ、画中の詞書ことばがは同じ頁の下段に翻字した。

一、影印ならびに翻刻の底本は、早稲田大学図書館蔵本(〈133729。各編合綴)である。虫損や着彩、シミなどが目立たぬよう、画像には最低限の修正を施した。翻刻に際しては、東京大学附属図書館蔵本(E241133)や拙架蔵本、ならびに滝本慶三氏による翻刻(<https://blog.goone.jp/keiseisukoden>)なども参照した。

○この時石浜の城主なりける、千葉介自胤主の、奥方に給仕しぬる、老女五百崎と聞えしは、尾花の亡き母親の姉なれども、はじめ父亀六の過ちにて、可憎家を失ひしより、親類義絶したりしかば、五百崎も亦疎遠にて、訪ひおとづれもせでありしに、近きころ亀六は、やうやく元手に取り付きて、鞆具服など ▲下へ ▲上より するにより、人をもていく度か、五百崎に詫びしかば、五百崎やうやく承け引きて、まだ対面は許さねども、呉服もの、用ある折は、亀六を呼び寄せて、彼に商ひ 次へ (15ウ・16オ) / さする日もありけり。

か、りし程に五百崎は、ある日湯島の天神へ、代参の帰るさに、亀六の宿所に立ち寄りければ、亀六・尾花は喜びて、絶えて久しき対面に、積もる話は海山の、馳走とてはなけれども、蕎麦よ酒よと肝向かふ ▼枕詞、心ばかりのもてなしに、思はず時を移しけり。

その時五百崎声を低めて、「わが身こ、へ立ち寄りしは、ちとの談合あれば也。聞及ばれしか知らねども、御主君千葉殿に、一柱の姫上をはして、今年二八になり給

ふ。よろづの技に賢しくて、糸竹をさへ好み給へば、父君の仰にて、『琴・三味線をよくしぬる、少女あらば召し抱えて、姫の相手にせよ』とある、御詫はこよなき幸ひなれば、『妾が姪にて侍るなる、尾花といふ少女あり。糸竹の技をよくすなれば、彼を召さるべうもや』と、切に願ひ申ししかば、『しからんには汝が姪を、早く目見えに参らせよ』と、仰出されたりけるなり。衣裳その余の物までも、妾が着替へを貸すべければ、そこらの支度はやすかるべし。共に願はしく思はれなば、迎への人を遣はさん。まづよく談合し給ひね』と、言はる、ことの頼もしければ、亀六は異義に及ばず、「そはありがたき仕合はせ也。上様のことはしも、夢にだも見も知らぬ、町屋育ちの無骨者、心許なきことなれども、それも叔母御の光にて、教え導き給ひなば、勤め果することもあらん。よろしく頼み奉る」と、言ふに尾花も額をつきて、頼む言葉の花も実も、根は一つなる叔母姫の、隔てもあらぬ小座敷の、框に尻をうちかけをる、供若党にも僕にも、盃を勧めなどする程に、日影既に傾きしかば、五百



(16ウ・17オ 五百崎、尾花に給仕を勤める)



五色石甚盛場二傳

崎は亀六・尾花に、そのことを約束しつゝ、さて供人を急がして、石浜の城へ帰りけり。

○尾花は叔母の情にて、石浜殿へ給仕の、談合頓に整ひしは、身の幸ひに似たれども、「これより後は想ふ人に逢ふこと難くなりぬべし。いかにせまし」と胸に手を置きぞ思ふ恋の欲、待てば又生憎に、般七はこの二三日、
 ▲右の下へ／＼▲左の上よりいかなる故か出でて来ず。
 「お宿の首尾の悪かるか、流行風でも引き給はずや」と、思ふのみにて父亀六に、談合すべき事ならねば、寄辺の

花(尾花)「俄のことにてお恥づかしい。あまりに粗末なおもてなし。まづお菓子でもお取りあそばしませ。

亀(亀六)「願ふても得がたかるべき、給仕は尾花が幸ひ、喜ばしき限りなれども、さし支ゆるは支度のこと。それが当惑でござります。

崎(五百崎)「支度はこちでしてやるから、案じることはないわいな。

岸も物憂さに、焦れ焦る、【▼「漕ぐ」を効かせる】
 浮舟の、憂きには堪えずありける程に、待つとはなしに
 叔母五百崎と、約束の日になりしかば、尾花は已む事を
 得ず、朝より湯浴み髪化粧して、用意に暇なかりける。

これより先に亀六は、尾花が弟子の女の子どもの、親
 に給仕の事を告げて、早くその稽古を止め、この日は
 亦尾花の為に、土産物の餅菓子肴を、これかれと整へて、
 彼処の便を待つ程に、この日も既に傾きて、七下がり
 なりし頃、石浜の城内より、消息をもたらしたる、尾花
 を迎ひの若党僕が乗り物を釣らせつ、亀六の宿所に来
 て、かの消息を渡しなどす。混雑限りなかりけり。

か、りし程に般七は、**次へ**(16ウ・17オ) / 今日(けふ)の別
 れを夢にも知らず、この頃障ることありて、久しく訪れ
 せざりしかば、さそな尾花が恨みにけん、思へば心急
 がれて、背戸の方より来にけるを、尾花は早く見返りて、
 あなやとばかり物陰に、招き寄せつ、涙と共に、叔母
 五百崎の手引きにて、石浜どの、姫上に、給仕のため参
 るといふ、そのあらましを告げ知らせて、「かねて御身と

談合して、参るとも参らじとも、せん術あらんと思ひし
 に似ず、久しく訪れなかりしは、余所に増す花ある故か。
 わが身一つに秋風【▼「飽き」を効かせる】の、吹きて
 枯野の名にしあふ、枯れゆく人の恨めしさよ」と、霜夜
 の虫の忍び音に、かき口説かれて般七は、聞も終はらず
 驚き憂ひて、「そは又思ひがけなきことなり。わが身に
 如才はなけれども、親の機嫌のよろしからねば、出でか
 ねてありける程に、今日に至りていかゞはせん。よしや
 会ふこと難くとも、こゝと彼処は遠くもあらず、文もて
 互ひに便りもなるべく、敷入りの折などには、また会ふ
 ことのなからずや。さのみなうち侘び給ひそ」と、慰め
 ながら今さらに、離れかたなや【▼「離れがたき」と
 「刀屋」般七と、尾花の別れを得ぞ知らぬ、迎への若党
 僕らは、「はや日は暮れなん、疾く出で給へ。やよなう
 く」と急がせば、遣る瀬なげき【▼「遣る瀬」ない】
 と「嘆き」を止めあへず、尾花は衣を脱ぎ替へて、
 暇乞ひして立ち出づれば、供人らは用意の乗物に、尾花
 を乗せて石浜なる、城内さして急ぎける。



（17ウ・18オ）尾花、般七との別れを嘆く

○かくて尾花は、叔母五百崎の情にて、支度早く整ひて、千葉自胤の息女なる、待乳姫の辺近く、給仕しぬるに及びて、さしも老女の

▲右の下へ / ▲左の上より 姪なれば、朋輩にも侮られず、その糸竹の技はしも、歌ふ声さへいと妙にて、東はさら也都にも、稀なるべしと持て囃されて、愛たき者に思し召す、姫上は殊更に、夜も日も辺を放ち給はず、御臥床の次の間に、尾花をのみ臥さし

供「何をしてゐるか埒のあかない。モウ一度催促しないか。

同「挑灯は持つて来たけれど、空合ひも覚束ない。暮れぬうちにゆきたいものじゃ。

般（般七）「やりともないは我らも同然。さればとて今さらに、どうなるものぞ、また後で、思案もあらう、まづくゆきや。

花（尾花）「この頃から待ち侘びて、談合しようと思ひしに、人の心も知らず顔に、今来さんしては六日の菖蒲、十日の菊になつたはいナア。

め給ひて、言葉敵になし給へば、尾花は面目身に余りて、暇なき身を憂しとせず、いと甲斐々々しくぞ仕へける。

かくてその次の年の春の頃、自胤の先祖なる

左へ

■右より常胤の、遠き年忌に当たれる日、すなはち

先祖祭あり。その折宝蔵より、什物を取り出ださせて、

自胤手づから封を開きて、数を改め見給ふこと、只これ

千葉家の恒例也。この義は奥家老真崎次へ(17ウ・18

オ) / 弥四郎兵衛三登と、老女五百崎承、りて出し入

れを、いたしけるそが中に、木彫りの人形一つあり、そ

の高さ壹尺あまりなるべし、今の内裏雛の男雛に、似た

れども同じからず、面影いと麗しくて、さながら生ける

がごとし。伝へ聞く、昔鎌倉將軍頼朝の御娘、大姫と聞

えしは、清水冠者義高と、御縁組ありけるに、木曾殿滅

び給ひし折、義高も入間川にて、あへなく討たれ給ひし

かば、大姫の嘆き大方ならず、病の床に臥し給ひしを、

御母政子慰めんとて、木曾山にありといふ、相生の松を

もて、時の細工人に言ひつけて、義高のありし容を、い

と麗しく彫り作らせて、姫上に見せ給ひしかども、それ

はた慰むるに足らざれば、大姫はあこがれて、終に身ま

かり給ひけり。その後政子の前の沙汰として、自胤の先

祖なりける、千葉介常胤に、かの人形を賜りしより、今

に至りて二三十年、当家の什物になれる也。自胤こ

れを見そなはして、弥四郎兵衛、五百崎らに、件の縁起

を箇様々々と、説き示して宣ふやう、「そもくこの人

形は、昔相生の松をもて、作りなしたるものなりとも、

男体のみにて女雛なきは、陰陽夫婦の義にかなはず。い

はんや又かの大姫は、許嫁の男なる、義高を恋ひ焦がれ

て、世を早くせられしは、憐れむべき事ならずや。より

て女雛を作らせて、大姫に擬へたる、男女一対になさま

くほりす。妻恋坂のほとりには、雛人形をよく作る、職

人ありと聞及びぬ。呼び寄せてこのことを、示して女雛

一体を、作り出ださせよ」と宣へば、弥四郎兵衛承、り

て、「仰のごとく妻恋坂には、雛屋妙作と

よりいふ人形作りの、いと上手なる細工人あり。召し寄

せてこの人形を、見せてその言ふところを、まづ聞たゞ

し候はん」と、答へてやがて退きて、その日使ひを走ら



(18ウ・19オ 尾花、隣室を覗き見る)

せて、妙作をぞ呼ばせける。

されば又妙作は、重石の行方知れずなりける、もの思ひに年を重ねて、病み患ふ次へ（18ウ・19オ）／日の多ければ、この目もうち臥してありける故に、その子般七を呼びて言ふやう、「石浜殿より御用ありとて、俄にわが身を召さるれども、病の故に参りがたかり。和郎が名代に参上して、この義を聞え上げよかし」と、言ふに般七心得て、衣を改め袴を穿きて、供には木偶蔵を従へて、石浜の城に赴きて、姫上の住ませ給ふ、錠口に来て訪ひければ、弥四郎兵衛心得て、五百崎ともろ共に、詰所へ般七を呼び入れて、こと云々と伝達して、すなはち件の人形を、般七に見せなどず。

へこの所忍びやかに、垣間見の段なれば、誰とて物を言ふ者はなし。待乳姫は袖をもて、鼻と唇を覆ひつゝ、一人微笑み給ふのみ。尾花その余の女房は、あるひは指さし目をくはせて、余念なきを猜すべし。

(19ウ・20オ 般七、弥四郎兵衛らと対面する)



さる程に、尾花はこの日召されたる、かの雛屋妙作は、病の故に参り得ず、その子般七といふ若人が、親の名代に來にけりといふ、噂を早く聞知りて、飛び立つばかり思へども、出でて対面すべくもあらず、垣間見たにも由なれば、待乳姫に告げまうすやう、「只今雛屋妙作の、名代に参りたる、その子般七とかいふ若人は、かの人形にもいや増したる、優男の聞えあり。日長き頃の御慰みに、密かに御覧あれかし」と、その、のかし参らすれば、待乳姫微笑みて、「花がさまでに言ふなれば、

■左の上よりかねて見知りし者にこそあらめ。皆々来よ」と召し集へて、弥四郎兵衛・五百崎らがをる、その次の間まで立ち出でて、しばし垣間見給ふ程に、尾花は姫よりいち早く、進み寄りつ、障子の隙より、般七を穴のあく程垣間見て、物言ふことのならずとも、せめてはこゝにをる由を、知らせまほしく思ふのみ、人目の関を越えかねて、遣る瀬は絶えてなかりける。

とは知らずして般七は、件の人形をとくと見て、弥四郎兵衛に向かひて言ふやう、「仰承り候へども、

▲下へ

▲上より 僕は若年にて、細工の義は疎か也。此人形を貸し給はゞ、父妙作に見せ候て、成ると成らぬの御受けは、重ねて申し上げ候はん。この義を願ひ奉る」と、言ふに弥四郎兵衛心得て、忙しく奥へ参りて、般七が申す由を、主君自胤に聞え上げて、又その旨を伺ひければ、自胤聞つ、頷きて、「さらばその者の申すに任せて、かの人形を貸し遣はずべし。勿論紛失せざるやうに、かねて戒めおくべし」と、次へ（19ウ・20オ）／仰に弥四郎兵衛



（20ウ 五百崎、丑三に般七を見る）

退き出でて、さて般七に件の由を、示して人形を渡ししかば、般七これを受け取りて、箱に収めて木偶蔵に、持たせて宿所に帰り来つ、父妙作に彼処の首尾を、告げて人形を見せしかば、妙作しばしとくと見て、「かゝる古物をいかにして、たやすく似せて作らるべき。かつ今は相生の、松は得がたかるべきに、いよ／＼せん方なきもの也。このま、蔵に納め置きね、わが病着おこたらば、参りてこの義を申し上げん」と、▽／▽言ふに般七心得て、やがて件の人形を、蔵なる長櫃に収めつ、海老鏡おろして ▲右の下へ／ ▲左の中より置きたりける。

この後石浜の城内なる、奥に夜なく怪しき男の、たち現る、ことありけり。その姿絵をこ、に出だしつ、ことは下帙の三の巻に、説きあらはすを見て知るべし。ちと早けれどめでたし。

馬琴作

路婦代稿 浄書谷金川 豊国画

《下帙袋・第三冊表紙》



（袋）

女郎花五色石台 式編下

▼「式篇上」は、書き込み。

英泉画 印印 ▼「英」「泉」「カ」

馬琴作 豊国画 甘泉堂梓 印（泉市）

▼本編の物語を踏まえて男雛を描く。

（表紙）

おみなへし しききだいじに しふ
女郎花五色石台二集

曲亭馬琴作 下帙上

▼図は下冊と一連で、本編38ウ・39才の挿絵を踏まえる。

《第二冊表紙見返し》



女郎花五色石台 貳集三 戊申春新鐫

馬琴作 豊国画

芝神明前三島町 和泉屋市兵衛版

▼地に薄墨を用い、奴胤を描く。

(二)

二の続きされば又、千葉介自胤は、かの木彫りの人形を、般七にもたらし、その親雛屋妙作に、預け遣はし給ひし後、待乳姫の、住ませ給ふ奥の方に、夜な夜な怪しきことありけり。それをいかにぞと尋ぬるに、丑三の頃なるべし、いと麗しき一人の優男、長局の方にたち現れて、抜き足しつ、待乳姫の、臥床に忍び近づく程に、姫はいたく恐れ給ひて、覚えず声を立て給ふに、次の間に臥したりける、尾花はよく眠りてこれを知らず、たゞ般七が忍び来ぬる、夢をのみ見たりといふ。このこと後に聞こえけり。初めは誰も知らざりしに、傳きの女房はさら也、部屋方の炊女らは、思はずこれを見る者ありて、驚き怪しむこと大方ならず。その忍び男は往ぬる頃、雛屋妙作の、名代に参りたる、般七に似たりといふ、噂を五百崎聞知りて、疑はしく思ふのみ、「いかにして彼の般七が、三重も七重も閉まりある、関の戸をうち越えて、奥まで来つることあらんや。そは只人の迷ひにて、あるべきこととは思はねども、試して見ばや」と思案をしつ、そ

の夜の夜詰め引けし頃、人には知らせず只一人、中局の方かたにたち隠れて、ことの虚実を知らまくす。

か、りし程に夜は更けて、丑三うしみつの頃なるべし、忽然として一人の若人、何処いづこよりか忍び入りけん、奥の方かたにゆかまくす。五百崎いほさきは「あなや」とばかり、うち騒ぐ。○右の下へ／＼○左の上より胸をおし静めて、隠し持ちたる灯火ともしびの、光をそなたへおし向け見れば、果たして噂に違はず、その面影おもかげは往ぬる日に、参りし般七はんによく似たれ



（21才 般七、捕らわれる）

ば、五百崎いほさきは声をもかけず、抜き足しつ、後ろより、ひき捕らへんとしてけるに、怪しや男は忽然と、煙けぶりの如く消え失せて、次へ（21才）／＼形は見えずなりにける。

「これ只事ただことにあらざ」とて、五百崎はその明けの朝、真崎まざき弥四郎兵衛に告げしかば、終つひに自胤よりたねの耳に入りて、忍びやかに評議あり。その時自胤思案して、「かの般七はんを、さり気なく呼び寄せて、厳しく一間ひまに閉ぢ籠めて、雑兵ざさからにこれを守らせて、その夜も亦長局ながつぼねに、怪しきもの来ることあらば、そはまことの般七はんならで、必ず変化へんげのわざなるべし。もし又般七はんを留め置きては、忍び男しのびおとこ来ずもあらば、変化へんげのわざにはあらずして、まことの般七はん

兵「何も案ずることはない。窮屈な▲／▲目をするばかりじゃ。

般（般七）「これは何となされます。此身に罪の覚えはない。お許しなされて下さりませ。

兵「早く立ぬと為にならぬぞ。

▼欄上に改名主「米良」「村田」の印を刻す。

七なるを知る、これ究竟の手立てならずや。心得たるか」と仰すれば、弥四郎兵衛承りて、やがて妻恋坂へ使ひを遣はして、般七をぞ呼ばせける。

さる程に妙作・般七は、思ひがけなく石浜の、城内より般七を、急御用として召さるゝは、何事やらんと訝るのみ、さてあるべきにあらざれば、般七は身こしらへして、使ひと共に石浜なる、千葉の館へ参りしかば、真崎弥四郎兵衛はそがまゝに、役所へ般七を呼び入れて、「今日しも和主を、召さるゝことその故あれども、只今は言ひがたし。しばらく糾明いたすべし、者ども出でよ」と呼び立つる、声もろ共に雑兵四五人、次の間より走り出でて、驚き慌つる般七を、捕り籠めつ引き立てて、坐敷牢に入れあらせて、夜となく日となくうち守る、用意に油断なかりける。

されども又この夜も、かの怪しき若人の、奥へ忍び近付くこと、はじめに変はらざりければ、自胤この由を聞きりて、「しからんにはその忍び男は、まことの般七にあらざして、変化の者に疑ひなし。われ自ら退治せん、

人には知らせず汝らのみ、今宵われらに従ふべし」と、忍びやかに仰すれば、弥四郎兵衛と五百崎は、一議に及ばず言承けて、その夜の更くるを待ちにけり。

○かくて千葉介自胤は、その夜子二つの頃よりして、密かに臥床を起き出で給ひて、半月丸と▲右の中へ▲左の上より呼びなしたる、先祖相伝の名刀を腰に帯びて、奥家老真崎弥四郎兵衛三登と、老女五百崎をのみ従へて、長局のこなたなる、屏風の陰にたち隠れて、怪しき男の出でて来ぬるを、今かくと待ち給ふ。夜はいよく更くるまゝに、怪しむべし件の若人、忽然と出でて来て、待乳姫の臥床の方へ、忍び寄らまくしぬる程に、自胤はやりも過ぐさず、走り出でつ、半月の、刀を□右の下へ

／□左の中よりきらりと引き抜きて、ヤと声かけて後ろより、怪しき男の細首を、はたと斬り給ふ太刀風に、首はたちまち前に落ちて、軀も共に倒れけり。

その時弥四郎兵衛・五百崎は、隠し持ちたる灯火を、手にく取りて走り出でて、主君の手の内大方ならぬを、且つ感じ且つ喜びて、死骸の辺に進み寄る。この所は待



(21ウ・22オ あやかしの正体頭れる)

乳姫の、臥床へさばかり遠からねば、姫はかの物音に驚き覚めて、次の間に臥したる、尾花をのみ従へて、こゝまで出でて来給ひしを、自胤は見返りて、ありつることの趣を、簡様々と説き示して、親子主従もろ共に、死骸を実検□/□してけるに、かの般七に相似たる、若人ど、【濁点ママ】見えけるは、先に妙作に預け給ひし、千葉家相伝の人形にて、首と軀と分かれたる、その切り口に次へ(21ウ・22オ) / 血潮さへ、流れ出でたりと見えければ、皆々驚き怪しむのみ。自胤は引提たる、刃をまづ鞘に収めて、さて宣ふやう、「まさにこの人形は、昔大姫の御為に、相生の松をもつて、作らせ給ひしとい

自(自胤)「実にまことの般七か、狐狸の業なるか、しばらく置かば正体を、現すであらうぞよ。

弥(弥四郎兵衛)「おそれ入たるおん手の内。感心の他ござりませぬ。

崎(五百崎)「これより後は化けもの、噂は絶えてお家繁昌。●/●ありがたい義でござります。



(22ウ・23オ 自胤、待乳姫らを問い質す)

ふ古物なれば、自づからに灵ありて、夜なく化けて出でたるか。待乳はかの半七を、垣間見けることもやある」と問はれて姫は顔うち赤めて、「往ぬる日かの、般七とやらんが参りし折、花が云云と申すにより、彼らと

崎 (五百崎) 「姫上さまに答はない。私ともが心づ

きなき、彼の日のことは後に聞て、只花をのみ叱りしは、甲斐なきわざでござりました。

自 (自胤) 「人の心の迷ひより、妖怪変化の出で来ることは、和漢に例多くあり。花はさらなり待乳姫も、覚えはないか、何とく。

待 (待乳姫) 「この身にとりて婀娜めきたる、心とはなけれども、花が勧めに般七を、垣間見したるのみなるを、お詫び申すも恥づかしい。

花 (尾花) 「何と申てよからうやら、御免なされて下さりませ。

弥 (弥四郎兵衛) 「我々とても今さらに、申訳なき不調法。まことに恐れ入りました。

共に忍びやかに、その次の間までたち出でて、しばし垣間見たりけるに、花らが言ふに違ふことなく、美男也きと思ひしのみ、恋慕の心は神かけて、露ばかりも侍らねども、罪いと重きを今ぞ知る。許させ給へ」と詫び給へば、自胤聞つ、頷きて、「しからば花は般七と、かねて相知る者なるか」と、問はれて尾花は「ア」とばかりに顔に染めなすむら紅葉、散りも失せたく思ふのみ、答へかねしを自胤は、あへて又問ひも究めず、さて宣ふやう、「姫はかの般七に、恋慕の心なしといへども、見まじきものを垣間見て、良き男ぞと思ひたる、一念他生の縁に触れて、かゝる変化は出て来しか、さらずは花が心から引き出だしたるにぞあらんずらむ。この本を推す時は、姫の過ちのみならず、唆して般七を、姫に見せたる花はさら也、弥四郎兵衛も五百崎も、共に守りの等閑なりし、罪は免れがたかるべし。なれども思ふ旨あれば、この度は沙汰に及ばず、閉じ籠め置きたる般七には、物を取らせて返し遣はせ。その人形はそがま、に、弥四郎兵衛に預け置かん。その余のことは筒様々々」と、こと落ちも

なく言ひ付けて、「いざ」とばかりに待乳姫を、先に立てて悠々と、帳台深く入り給ふ。

○かくてその明けの朝、真崎弥四郎兵衛は、閉じ籠め置きたる般七を、坐敷牢より呼び出だしてさて言ふやう、「いと言ひがたき訳あれば、しばらく留め置かれしかども、既に御用の果てたれば、今日は宿所へ帰るべし。つきて妙作に預け置かれたる、かの木彫りの人形は、まづそがま、に返しまつりて、後の仰を待つべき也」と、いと厳かに下知を伝へて、般七にもの食はせ、引出物さへ給はりて、足輕僕に言ひ付けて、般七を妻恋坂なる、雛屋へぞ送らせける。

○さる程に、妙作・乙絋・木偶蔵らは、般七が石浜なる、千葉殿へ召されし時、次の日まで帰り来ざれば、「何事やらん」と訝りて、木偶蔵を遣はして、その義を問はせたりけるに、般七は御用ある故に、留め置かる、とのみ聞えて、対面だにも許されねば、木偶蔵は術なくて、そがま、宿所に帰り来て、筒様々々と告げしかば、妙作・乙絋は胸安からぬ、疑ひいよく解けざりに、これよ



(23ウ・24オ 妙作、人形の紛失を怪しむ)

りの後三四日を経て、般七は恙もなく、千葉の足輕〇右
 の下へ〇左の上より僕らに、送られて帰り来つ、真崎
 弥四郎兵衛に言はれたる、ことの趣を父に告げて、賜は
 りたる引出物を、取り出でて見せしかば、妙作・乙締は
 憂ひを返して、その喜び大方ならず、送りの足輕僕には、
 酒代を取らせて帰し遣はし、めでたしとのみ寿きける。

乙(乙締)「一つ済ませば又一つ、苦勞の絶えぬこ
 とじやのう。」

妙(妙作)「蔵に納めて長櫃に、錠おろしたる人形
 の、◇／◇あらずなりしは盗人の、わざではあ
 るまい、▲／▲不思議なことじや。」

般(般七)「この義を申さばいかならん、お咎めは
 測りがたかり。とばかりにては済まぬこと、
 よい御思案はござりませぬか。」

偶(木偶蔵)「この木偶蔵が等閑にて、人形を失ひ
 しと、仰上られたらんには、お二人さまに□／
 □さばかりの、お咎めはござりますまい。」

かく暇いとまなき折まながら、先さきに千葉殿より預けられたる、かの木彫りの人形は、そがま、返し奉れとある、仰おほせ等閑なほざりにすべくもあらずとて、妙作は般七はんしちを、まづ蔵へ遣はして、かの人形を取り寄する程に、般七はんしちはかの長櫃ながびつなる、海老錠えびじょうを開ひらきつ、その人形を箱ながら、諸手もろに次つぎすにぞ、妙作は「念の為なり、よく見てこそ」と言ひつ、も、その箱の蓋を押し開くに、かの人形のなかりしかば、「こはいかに」とばかりに、親子等しく疑ひ迷ひて、もろ共に亦蔵に至りて、残る隈なく尋ぬれども、出だして見し者あることなければ、徒いたづららにその日を暮らしたる、乙締おつち・木偶蔵でくらに至るまで、共に頭かうべを病やまするのみ、さてあるべきにあらざれば、妙作は般七はんしちと、共に石浜の城に参りて、すなはち真崎弥四郎兵衛に、人形紛失の由よしを訴へて、その箱のみ返し参らせ、「等閑なほざりにせざりける、長櫃ながびつの海老錠えびじょうは、もとのまゝにてありければ、人に盗まれたるにはあらず。自おのづから失うせたるは、不思議のこと候」とて、その身の罪を詫わびしかば、弥四郎兵衛うち

聞て、「さもこそあらめ、苦勞にすな。かの人形には灵れいありて、既に帰り来て御蔵みくらにあり。なほも虚実を糺たされんとて、わざと人形を召されし也。されば妙作らに罪はなし。箱は確かに受け取りたり。○右の中へ／○左の上より」早く宿所に帰るべし」とて、身の暇いとまを取らせしかば、妙作親子は喜びに堪えず、初めて安堵あんどの思ひをなして、
 ▲下へ／▲中より 共に宿所へぞまかりける。
 その後自胤のちよりたね、かの木彫りの人形を、清水冠しみずのくわん者義高しんがたかの、亡骸なきがらに擬なぞらへて、これを棺ひつぎに納めつ、橋場はしばなる菩提所ぼだいじよへ葬らせて、しるしの石を建てさせれば、世の人これを伝へ聞く者、不思議の思ひをなさざるはなく、後々のちくまでも相伝へて、雛塚ひなづかとなん呼びなしける。
 ○かくてその次の年の春の頃、千葉の自胤よりたねは、鎌倉へ出仕して、管領くわんりやう持氏公に見参し奉り、しばらくかの地に逗留とちうりうの程、当時第一の権臣きりんのなりける、湯上閉次ゆがみへいじ猛列たけつらの屋敷に至りて、贈り物多かりければ、猛列たけつらやがて対面して、四方よもや八方もの話のつひでに、密ひそかに頼むことありければ、自胤よりたねこれを受け引き、日を経て石浜へ帰城きせうあり。その

日次へ (23ウ・24オ) / 自胤は、老女五百喙に宣ふやう、「われ鎌倉に逗留の程、湯上閉次に語らはれたることあり、その故は、『持氏は殊更に、音曲を好み給ふにより、顔ばせいと麗しくて、その技に長けたる少女どもを、多く召し置かせ給へども、いまだ御心に適ふ者なし。もし石浜の城などに、さるもの、あるならば、わが方へ送り来し給へ。われらその技を試て、堪能の者ならば、管領家へ參らせてん。さる時はその者のみならず、第一和殿の為になるべし。心当てありや」と言はれしかば、われ謝つて答ふるやう、『さ候。娘待乳の、召し使ひぬる腰元に、その名を尾花と呼びなすあり。年は二十に足らねども、琴・三味線をよくすなり。これより他に參らすべき、少女とては候はず』と、言ひしを湯上はうち聞て、『その者こそよろしかるべけれ。必ず遣し給へ』とて、約束をせられたり。花は汝が姪なれば、まづこの義を示すなり。彼が親を呼び寄せて、談合せよ』と仰すれば、五百崎喜び承りて、やがて尾花に告げ知らせ、次の日亀六を呼び寄せて、件のことの趣を、筒様々と説

き示せば、亀六聞て喜びに堪えず、「尾花は御身の手引きにて、この御館に給仕しぬるすら、多く得がたき幸ひなるに、鎌倉へ召し寄せられて、管領さまの御腰元に、ならば親さへ浮かみ上がる、喜びこれに増すものなし。よろしく頼み奉る」と、即座に返答したりける。

一人尾花は喜ばず、心の内に ○右の下へ / ○左の上

より思ふやう、「この御館にありてだに、かの人には逢ひがたきに、遠く鎌倉へ参りなば、終に二人が中絶えて、誓ひしことは空になりなん。いかにせまし」と思ふ程に、お未曾は日毎に糸針を、この城内にも売りに来て、奥なる女房らに知られしかば、尾花も後にはこれを見知りて、彼は般七の親雛屋妙作の、家の炊女なりしことまで、告ぐる者ありしかば、尾花はお未曾に物を取らせ、又この日もお未曾の來ぬるを待ちて、昨夜密かに認め置きたる、一握りに余る文を、忍びやかにお未曾に渡して、般七にぞ送らせける。

○さる程に般七は、尾花が文を得て初めて知る、彼は鎌倉へ召さるべき、ことの本末はいふもさら也、尾花は嘆



（24ウ・25オ 五百崎、尾花の鎌倉行きを譲す）

きのやる方なさに、「自害やすべき、さもなくば、早くこの身を盗み出だして、何国の浦へも伴ひ給へ。細き煙を立てかねて、幾十の難儀に遭ふとでも、御身故には何か厭はん。早く否やを知らせ給へ」と、書きしを般七繰り返し見て、驚き憂ふること大方ならず、「かくまで誠ある者を、遠く鎌倉へやられんや。いかにもして盗み出だして、走るに次へ（24ウ・25オ）／＼しかじ」と浅は

崎（五百崎）「ありがたい殿様の、仰を徒に思ふた

ら、▲／＼終に冥加に尽きやうぞや。尾花は

何故浮き／＼せぬぞ、愚かな子ではあるはいな。

花（尾花）「それじゃといふて私が、知つたことで

はあるまいし、よろしく談合なされませ。

亀（亀六）「それはマア何よりもつて、ありがたい

義でござります。

下女「只今お茶ができました。お菓子を取つてまゐ

りませう。

へ五百崎に使はる、下女、一人忙しがる。



(25ウ・26オ) お未曾、般七をそのかす

かなる、思案に迷ふは世の中の、実に若人の習ひにて、
 路用の為(ため)に金多く、才覚せずはあるべからずと、思ふの
 みにて部屋住みの、金調ふるに由(よし)なければ、親妙作の秘
 蔵せる、後鍛冶の作の白鞆物を、とかくして盗み出だし
 つ、密かにお未曾に売らするに、思ふにも似ずいと安く
 て、小判三枚をもて来にければ、その内巻分はお未曾に取
 らせ、残る金にて忍びく、旅の支度をなせるのみ、
 更に路用の心当(こころあ)てなければ、なほ又お未曾に談合しぬる
 に、お未曾が言ふやう、「妾(わらは)が男鑑市は、夫婦別れをし

へ鑑市お未曾に差し金を使ふて、黒幕の内にあり。
 これらは本文の外なりと知るべし。

卅(お未曾)「このお返事は明日までに、きつとお
 届け申ませう。お頼みの売り物は、まづ先
 へ見せたらば、お値段は知れませう。しぼら
 くお預けなされませ。

般(般七)「親父にも叔母御にも、□/□知られて
 は株仕舞ひじや。物数言はずに持つてゆきや。

たる後、彼も亦江戸に来て、墨田川の畔にをり。かゝる
 ことには知恵長けて、働きのある者なれば、相談相手に
 なし給へ。明日鏝市を呼び寄せてん、妾が宿所に來給
 へかし」と、囁き／＼唆せば、般七これをうち聞て、
 かの鏝市は上総にて、人に忘れし悪者なるを、夢にだも
 知らざれば、いと頼もしく思ひつ、次の日お未曾の宿
 所に到るに、鏝市は来て待ちてをり。お未曾は用意の酒
 肴を、出だしてこれかれ知る人になる、寿きのしるしと
 す。その時鏝市は、般七に囁くやう、「既にお未曾が話
 にて知りぬ、御身女子を携へて、逐電せまほりし給
 は、路用多からずはあるべからず。なれども息子株の
 ことなれば、金は整ひがたかるべし。われらが意見に付
 かんとならば、親の家藏を質として、金を借り出だすに
 如くことなし」と、言ふに般七うち案じて、「そは手短
 かなることながら、一人の親を振り捨てて、思ふ女子と
 もろ共に、逐電するすら不孝ならんに、家藏をさへ質に
 入れて、親に難義をかけられんや」と、否むを鏝市あざ
 笑ひて、「しか思はれなばこの談合を、

○右の中へ

○

左の上よりやめて髻を切り払ひて、世捨人にならんの
 み。よく思ふても見給へかし、親の物は子の物なり、よ
 しや家藏を質になすとも、親御は親御の才覚あり、とも
 かくもしてその家質を、請け出されんこと疑ひなし。世
 にいふおつかなびつくりにては、かゝる大事はなしがた
 かり。いと嗚呼也」と窘むれば、般七は恋故に、深くも
 迷ふ折なれば、この一言に励まされて、不孝の人となる
 をも思はず、「しからは又いかにして、よろしかるべき
 や」と乞ひ問へば、鏝市微笑み領きて「金主はわれらが
 拵へてん。その余のことは箇様々々」と、耳を引き寄せ
 て囁き示せば、般七は今さらに、心許なく思へども、
 勢ひ已むべくもあらざれば、遂にその日を約束しつ、
 お未曾には「今日の酒肴の、価也」とて又金壹分を、
 取らせてしばし酔ひ臥して、日暮れて妻恋坂へ帰りけり。
 ○既にして般七は、鏝市と約束の、その日にもなりしか
 ば、浅草の辺なる、料理酒屋に赴きて、鏝市を

▲下へ

▲中より尋ぬるに、鏝市は来て待ちてをり、やがて二階
 に伴ひて、なほこの日の手都合を、説き示しなどする

(26ウ・27オ 般七、百両の金を借りる)



程に、昨日きのふびた鑓市に語らはれたる、郡屋こふり槽兵衛といふ金貸

し人、手代てしろひど六といふ、若い者を従へて、訪ねてこ、

へ来にければ、鑓市やがて出で迎へて、そがま、二階へ

請ひ上して、次へ(25ウ・26オ)／般七を引き合はせ、

金子借用の事を談ずるに、槽兵衛が言ふやう、「我らは

こ、へ来ぬる折、外ながら雛屋めし主の、家蔵を見てけるに、

言はる、如くには貸しがたかり。なれどもなくてかなは

槽(槽兵衛)「言ふまではなけれども、鑓どの相違

はあるまいの。

鑓(鑓市)「そりやお氣遣ひはござりませぬ。親子

揃ふて□／□牡丹餅程の、判より確かな証拠

はあるまい。

般(般七)「否と言へば金調はず、金調へば又後の、

収まりが▲／▲苦勞になる。いつその腐れ、

ア、ま、よ。

ひ(ひど六)「家蔵をもまだよく見ずに、▼／▼一

包みの金を渡す、金主はおらが旦那ばかりサ。

ずは、家作・諸雜具・仕入れの雜まで、世帯一式書き入れられなば、百両金用立べし」と、言ふに般七当惑して、答へかねしを鏢市は、斟酌もせず膝を進めて、「言はる、趣理也。百両なくては間に合ひがたし、思ひのまゝに証文を、取らせ給へ」と相槌を、打たれて般七後ろより、「やや待ち給へ」と鏢市の、袂を引けば見返りて、「未練な事を」と窘めて、無理庄状に術もなき、般七は只小児のごとく、ひとり鏢市に取り扱はれて、おし黙りてありしかば、糟兵衛すなはち懐より、用意の証文を取り出だし、般七らに読み聞かせて、親子の名印を記せと言ふ。こゝに至りて般七は、今さら辞ふことを得ず、父妙作とおのが名を、記して書判黒印を、かたのごとくにもものしつゝ、その証文を渡しすにぞ、糟兵衛は、胴巻の財布より、小判一包み取り出だして、般七に示すやう、「今貸す金は百両なり。この内前利礼金に、二十両引べし」と、言へば鏢市も進み出でて、「そのみならず世話焼き代と、坐敷代共に十五両、引て我らに賜るべし」と、言へば手代ひと六も、「己も祝儀を五両金、これ

先例に候」と、言ふに糟兵衛領きて、小判数へて百両の内を四十両引き落として、残る金六十両を、般七に渡しけり。

かくて鏢市は、酒屋の主に言ひ付け置きたる、酒肴を多く取り寄せて、糟兵衛にこれを勧め、その身もひどくももろ共に、飽くまでに飲み食らへども、ひとり般七は楽しまず、又一重の苦勞を増して、頭痛おさへてゐたりける。

○右の下へ

○左の上より○この時石浜の城内には、自胤の沙汰として、尾花を鎌倉へ参らすべし、と定められ支度金、百両を給はりしかば、亀六いよいよ喜びて、尾花の衣裳の事などは、五百崎にうち任せて、用意早くも整ひけり。かくて自胤は、此度尾花を送りのため、真崎弥四郎兵衛を遣はすべしとて、供人はさら也、雑兵十人添へられけり。

さる程に、尾花はいよく身に迫る、ことの難義に堪えかねて、幾度となくお未曾をもて、般七に文を送りて、今より後の身の行方を、かき口説くのみなれば、

次へ

(26ウ・27オ) / 続き般七もいたく憂ひて、お未曾の宿

所へ鑑市を、呼び寄せて談合するに、鑑市これを聞あへず、「そは覚悟の事ならんに、長詮議は無益也。さればとてかの少女の、石浜にある程は、盗み出だすに便り悪かり。鎌倉へ赴く折、跡を跟け忍びゆきて、その夜さりの泊まり宿にて、合図を定め忍び出づるを、かき攫ひて走り給へ。その折追手をかけらるゝとも、用意の舟にうち乗らば、尻に帆かけて走るより、手短にして逃れ易けん。その余のことは箇様々々」と、悪事を勧むる弁舌に、般七は説き迷はされて、なほまた尾花に文をもて、ことよく示し合はせけり。

○されば又鑑市は、飽くまで般七を唆したる、腹の内に目論見あり、「その夜さり般七が、尾花を盗みて走る折、般七を欺きて、そこらの舟にうち乗せて、まづ彼奴おし片付けて、路用の金を奪ひ取るべく、尾花をばそがま、に、乗せて難波へ漕ぎゆきて、彼処の遊女に売る時は、身の代百両は得易かるべし。なれどもわが身一つにては、事の術よくなしがたかり」と、思ひにければかねてより、九儀七に示し合はせて、その夜の助けにしたりける。

○か、りし程に、石浜の城内には、尾花を鎌倉へ参らすべき、□上へ / □下より 起行の日になりしかば、真崎弥四郎兵衛三登は、旅装ひを整へて、乗物にうち乗せたる、尾花を送りの雑兵と、供人多く従へて、鎌倉をさしてたち出でけるに、折から秋の半ばにて、日の長からずなるまゝに、この日は纒に七八里にして、神奈川の駅に宿りを求め、次の日鎌倉に至らまくす。さる程に、尾花はかねて般七と、示し合はせしことなれば、密かに心構へして、既にその夜の更くる頃、一人次へ (27ウ・28オ) / 臥床を忍び出でて、この旅籠屋の庭の方に、立ち出でて刃を見るに、扉に沿ふたる松あれば、腰帯を投げかけて、これに縋りて辛くして、越えて外の方へ出でまくする時、般七は鑑市と、共にこゝらに隠れてをり、只今尾花が出づるを見て、歩み近づき手を挙げて、抱きて助け下ろしけり。されば又、真崎弥四郎兵衛は、用心深き者なれば、その夜の宿にてちつとも眠らず、真夜中頃になりし程、かすかに庭の方に音して、只ならず聞こえしかば、たちまちがほと身を起こして、雑兵らを呼び覚まし、「只今



(27ウ・28オ 尾花、神奈川の宿を抜け出す)

かゝる事こそあれ。疾く起き出でて見よかし」と、言ふに皆々心得て、手にく十手・提灯を、灯し連れて出でにけり。

さる程に般七は、そがま、尾花の手を引きて、鑑市が教えたる、浦辺をさしてゆく程に、追つかげ出づる雑兵四五人、「アレ逃すな」と呼ばりて、隙もあらせず競ひか、れば、驚き慌つる般七・尾花の、殿したる鑑市は、彼らをたやすく落とさんと、思へばそがま、踏み止まりて、多勢に恐れぬ不敵の本性、段平きらりと引き抜きて、相手を選まず戦ふたり。

花（尾花）「恐うてく震えが止まらぬ。早く下ろしておくれいな。

般（般七）「危ないく、静かにしや。どりや抱き下ろしてやりませう。

鑑（鑑市）「畜生め、吠えるなく。吠えるとうぬぶつた斬るぞ。

（犬）「わんくく、わんくく。



(28ウ・29才 真崎、鎧市を捕らえる)

その時真崎弥四郎兵衛は、残る雑兵を従へて、自ら追ふて出でて来つ、今曲者の切先の、鋭きを見てちつとも騒がず、なほも手勢を進めつ、、怯むところをつと寄せ、刃を丁と打ち落として、押さえて縄をかけにけり。

か、りし程に般七・尾花は、纜に虎口を逃れつ、、鎧市が教えたる、浦辺をさしてゆく程に、果たして水際に一艘の、か、り舟ありければ、「これなるべし」と嬉しくて、思はず声高やかに、「その舟は鎧市が、誑へたるにあらざるや」と、問へば船人と思しくて、頬被りせし大男、「おう」と答へて身を起こしつ、、棹引き抜きて

弥 (弥四郎兵衛) 「尾花を誘ひ出だしたる、曲者を

逃がすなぐ。

兵 「もはや逃れぬ。観念しろ。

兵 「コリヤ思ひのほか手強いぐ。

鎧 (鎧市) 「この身に覚えはなけれども、通りが、つてなまじいに、□/□疑はれたら是非もない。

悪く騒ぐとなで斬りだぞ。

漕ぎ寄せて、「いざ乗り給へ」と急がせば、渡りに舟と般七は、手を引き助くる尾花と共に、件くだんの

○左の上より舟にうち乗れば、船人は沖の方へ、一町

あまり漕ぎ退けて、般七・尾花に向かひて言ふやう、

「和主らは問はでも知るき、恋故迷ふ駆落者にて、親には不孝、主には不忠、免れがたき罪人ならずや。われは額荷九儀七といふ、石浜殿より付け置かる、隠し目付なるをもて、和主ら二人の首を取りて、真崎どの、実檢に、備へばやと思ふなり。覚悟をせよ」と欺けば、般七・尾花は驚き恐れて、逃げんとするに道もなき、舟と水との生死の境、只手を擦りて詫ぶるのみ。九儀七これを聞あへず、「無益の繰言、時もや移らん。観念せよ」と罵りて、悲しみ叫ぶ般七を、たちまち礮と蹴倒して、起きんとするを起こしも立てず、權振り上げて般七の、眉間を礮と打ちしかば、急所の痛手にしばしもあらず、「うん」とばかりにのけ反りて、そのま、息は絶えにけり。

尾花はいと悲しきの、見る目は眩み手も足も、戦慄わな、かれつ、「やよなう」と、縋るを九儀七押し退けて、足

もて隔てて近づかせず、「和女郎は殺さぬ、氣遣ひすな。難波の方へ売りやりて、思ひのま、に金にする。泣くな

く」と言ひつ、も、次へ（28ウ・29オ）／般七の懷を

かき探りつ、財布の金を引出だして、そがま、に口に啜えて、般七の死骸をしかと抱き上げて、海へざんぶと投げ捨つれば、尾花はいよく堪へかねて、共に死なんと女子の一念、身を躍らせて荒海へ、入らんとするを九儀七は、「あなや」と袖を引き止むれば、袖は千切れて手に残り、かの身はこ、にあら波の「荒波」に「あらず」を効かせる、底果敢なくもなりしかば、九儀七いよいよ慌つるま、に、啜えし財布の紐解けて、内にありける一包みの、金は舟縁に礮と当たりて、跳ねて海にぞ入りにける。九儀七これにますく慌てて、尾花を助け上げまくするに、流れたるか沈みしか、かき探る棹にか、らねば、金さえ玉を失ひて、一人ぶつく、眩く程に、追手なるべし数多の提灯、水際の方に見えしかば、見咎められじとひたすらに、舟を遙かに漕ぎ走らせて、行方も知らずなりにけり。



(29ウ・30オ) 尾花、海中に没する

されば又真崎弥四郎兵衛は、その夜生け捕りたる曲者を、宿の庭先に引き据ゑさせて、厳しく拷問の筈をもて、尾花の行方を責め問ひしに、鑑市ははじめの程こそ、しばし偽り陳じたれ、拷問厳しかりければ、遂に苦痛に堪へずして、その身の上はいふもさら也、般七に頼まれて、尾花を盗み出ださせたる、この件の始め終はりを、全て白状してければ、弥四郎兵衛は時を移さず、雑兵四五人に鑑市を守らせて、残る雑兵を従へて、自ら浦辺に赴きつ、彼処にある舟ごとに、厳しく詮索したれども、般七・尾花を隠し置く、舟あるべくもあらざれば、遂に行方は知れざりしに、夜明けて後に出崎の方より、帰り来ぬる釣舟あり、その漁人の告ぐるやう、「昨夜穴子を釣りてありしに、そこよりは程遠からぬ、余所の舟にて次へ(29ウ・30オ) / 男女の、いたく泣き叫ぶ声したり。思ふにその男女は、悪者に剥ぎ取られて、入水したるに

へ此所激しき場なれば詞書なし。見る人よろしく猪すべし。

ぞあらむずらん。かくて今朝明方に、心ともなくこの片袖の、釣針にかゝりしかば、そがま、に持て来たり。これ御覽候へ」とて、濡れたる片袖を取り出だせば、弥四郎兵衛受け取りて、見るに果たして見覚えある、尾花が上衣の片袖なれば、心の内に思ふやう、「鑑市の、白状にて推し量るに、尾花は昨夜般七と、用意の舟にうち乗るに、その舟人も鑑市の、同類の悪者なれば、剥ぎ取りて海へ沈めしか、さらずは彼ら自ら迫りて、身を投



(30ウ 弥四郎兵衛、尾花の片袖を得る)

げたるにぞあらむづらん。しからば今また尋ぬるとも、その甲斐あらじ」と思案をしつ、件の袖を取り収めて、やがて旅宿へ帰り来つ、鎌倉へはゆかずして、生け捕り鑑市を引かせつ、石浜へぞ帰りける。

故あるかなかの袖は、昨夜九儀七が腹立ち紛れに、そがま、海へ投げ捨てしに、遠くは流れゆかずして、かの漁人の釣針にかゝりて、弥四郎兵衛の手に入りし也。皆様その気でご覧じろ。

▼第三冊の後表紙封面は、第一冊と同じ。

(30ウ)

(かんだ・まさゆき 法学部准教授)

弥(弥四郎兵衛)「それはまさしく見覚えある、尾花が片袖に違ひはない。さてく不思議なことじやなア。

漁(漁人)「訳は只今申した通り。お尋ねなさる、その女中は、底の水層になりましたらう。